

NISA口座（非課税口座）を
開設いただいているお客様へ

碧海信用金庫

「つみたてNISA」のご利用に関するお知らせ

平素は私ども碧海信用金庫を格別にお引き立て賜り誠にありがとうございます。

さて、平成30年1月から、少額からの長期・積立・分散投資を促進するため、「つみたてNISA」制度が創設されます。現在、お客様にご利用いただいておりますNISA口座（非課税口座）につきましても、「つみたてNISA」のご利用が可能となります。

つきましては、「つみたてNISA」の概要および必要なお手続き等について、下記のとおりご案内申し上げます。

●つみたてNISAのポイント

- 現行のNISAと同様、売却益や分配金等にかかる税金が非課税
- 年間投資上限額は40万円
- 最長20年の非課税保有期間
- 購入方法は定時定額購入（毎月の積立方式）のみ
- 現行のNISAとの併用は不可（各年においていずれかを選択）
- 対象商品は長期運用に向いている公募株式投資信託等に限定
 - ・信託期間が無期限または20年以上である
 - ・収益の分配頻度が毎月ではない
 - ・信託報酬等の手数料率が低水準 等

●現行のNISAとつみたてNISAの違い

	現行のNISA	つみたてNISA
投資可能期間	10年間 (2014年～2023年)	20年間 (2018年～2037年)
非課税保有期間	5年間	20年間
投資上限額	120万円/年 (非課税投資額 最大600万円)	40万円/年 (非課税投資額 最大800万円)
購入方法	一括購入、 定時定額購入（毎月の積立方式）	定時定額購入（毎月の積立方式）のみ
対象商品	公募株式投資信託等	長期の積立・分散投資に適した一定の要件を備えた公募株式投資信託等
ルールオーバー (非課税保有期間の延長)	可能	不可

●つみたてNISAにおける投資イメージ

非課税保有期間 20 年

	1 年目	2 年目	3 年目	⋯⋯	20 年目	21 年目	22 年目	⋯⋯	39 年目	
投資 可能 期間 20 年	2018	40 万円 を上限								
	2019		40 万円 を上限							
	2020			40 万円 を上限						
	:									
	:									
	2037						40 万円 を上限			

●つみたてNISAのご利用に必要な手続き

平成 30 年 1 月より、つみたて NISA のご利用を希望される場合には、平成 29 年中に当金庫所定の書面にてお手続きしていただく必要がありますので、お取引店までご連絡ください。

現行の N I S A を継続してご利用される場合は、特段、お手続きいただく必要はありません。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店までお問い合わせください。今後とも、碧海信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。